

令和元年度 第1回我孫子市廃棄物基本問題調査会議事概要

1. 会議の名称 我孫子市廃棄物基本問題調査会
2. 開催日時 令和元年10月7日(月) 午後1時30分から
3. 開催場所 我孫子市役所 庁舎分館1階 大会議室
4. 出席委員 染谷正行、鈴木正己、鈴木泰子、伊藤啓子、渡邊せつ子、若王子範文、内藤勝信、中野優、清家芳光、日笠克巳、亀田清範
(以上11名)
欠席委員 出口浩、山口貴司、金井義昌(以上3名)
事務局(市) 星野市長、伊藤課長、竹内課長補佐、野村課長補佐、川口主査長、大高担当業務長、五十嵐担当業務長
5. 議題
 - (1) 市長挨拶
 - (2) 委嘱状の交付
 - (3) 委員の自己紹介
 - (4) 事務局職員の紹介
 - (5) 会長及び副会長の選任について
 - (6) 諮問事項「分別区分の変更について」
 - (7) 報告事項「我孫子市廃棄物の減量、資源回収及び適正処理に関する条例の一部改正について」
 - (8) 報告事項「ふれあい工房運営事業の事業仕分けについて」
 - (9) 報告事項「新廃棄物処理施設の整備について」
6. 公開 公開
7. 傍聴人 なし
8. 会議の内容
 - (1) 市長挨拶
 - (2) 委嘱状の交付
 - (3) 委員の自己紹介
 - (4) 事務局職員の紹介
 - (5) 会長及び副会長の選任について
会長に染谷正行委員、副会長に鈴木正己委員を選出した。
 - (6) 諮問事項「分別区分の変更について」
事務局から、①布団及びオイルヒーターの分別を粗大ごみにすること、②流し台及び浴槽並びに便器の分別区分を受入できない廃棄物に変更することについて説明を行った。
【主な質疑回答】
委員 諮問内容とは別の話になりますが、資料の令和2年度一般廃棄物処理実施計画(素案)について、数値の誤りがありますね。
事務局 数値を精査して年度末に告示するものを現段階で作成したため、数値や記述に誤りがあります。年度末には、正確な数値と記述で案を作成します。

- (7) 報告事項「我孫子市廃棄物の減量、資源回収及び適正処理に関する条例の一部改正について」
事務局から、パブリックコメント中の案について説明を行った。

【主な質疑回答】

- 委員 不法投棄された産業廃棄物を市が処理する産業廃棄物に位置付けるとのことですが、不法投棄された場合に市民がどうすればいいか教えてください。
- 事務局 クリーンセンターへお問い合わせください。なお、不法投棄された廃棄物の処理は、原則として土地の管理者の義務になります。
- 委員 第28条の条文の整理がこれでいいのか疑問があります。第28条第7号で「及び」を「又は」と改正しようとしている点について、ここを改正するのであれば、同条第5号にある「及び」も「又は」に改正しないと統一が取れないのではないのでしょうか。また、別表第1について、省略した部分がどうなっているのか、削除される部分がわかりづらく、不親切だと思います。
- 委員 第28条は、廃棄物処理法の改正条文と整合しているのであれば問題ないと思います。
- 事務局 内容について政策法務室に確認し、必要があれば修正します。
⇒後日、政策法務室と協議の上、委員の意見のとおり、第28条第5号を修正することとしました。

- (8) 報告事項「ふれあい工房運営事業の事業仕分けについて」
事務局から、我孫子市版事業仕分けの資料について説明を行った。

- (9) 報告事項「新廃棄物処理施設の整備について」
事務局から、新廃棄物処理施設整備詳細計画～概要版～について説明を行った。

【主な質疑回答】

- 委員 新クリーンセンターにおける熱回収の方法を教えてください。
- 事務局 発電を行い、新廃棄物処理施設及びリサイクルセンターの電力へ電力を供給するとともに、余った電力は売電します。

以上